

むつ市一般会計 26 年度予算案総額 405 億円過去 3 番目の規模 ◀◀ 保育料完全無償化へ 1 億円を計上 ▶▶

むつ市は 2 月 6 日、2026 年度一般会計当初予算案を発表しました。総額は前年度当初比 4 億 1,700 万円減の 405 億円で、過去 3 番目の規模。デジタル防災センターなど大型公共工事の進捗や事務事業の見直しで全体を圧縮した一方、むつ総合病院への貸付金は物価高騰で 5 億円増の 30 億円となりました。

歳出は人件費など義務的経費が 12.5 億円増の 179.2 億円、普通建設事業費は 25.6 億円減の 21.7 億円となりました。

新規事業は 44 事業。子育て支援として保育料の完全無償化に 1 億円、キッズニア（子供向け職業体験型テーマパーク）が行う仕事体験イベントの開催に 1,700 万円を計上しました。

他にも行政サービスや市内の店舗・事業者情報をスマホで受け取れるポータルアプリ導入、産業用地の整備に向けた適地選定調査、市民のニーズに対応できる

持続可能な公共交通ネットワークをつくる「むつ MaaS 構築事業」などに取り組むとしています。

産業振興では、食に関係する企業誘致などを目指すしもきたハイテクフードバレー推進事業 1 千万円、市 G X（グリーントランスフォーメーション）ビジョン策定に 3,400 万円など。空港整備の構想検討には先日が発足した協議会の負担金 200 万円など。

その他、国スポ・障スポ推進事業として 10.5 億円を計上。計 6 競技の運営の他、広報啓発費用です。

昨年開始の自動運転バス実証運行に 2 億円を計上。

歳入は自主財源が 5.6 億円増の 112.6 億円。市税も同程度増の 65.5 億円となっています。

原子力関係の交付金は 23.9 億円で、新たに共創会議の交付金として原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金 4,900 万円を計上。使用済燃料税は、新たにキャスク 5 基の搬入で 4,300 万円としました。

この記事、図は 2 月 7 日付け東奥日報、デーリー東北より要約引用しました

総額
405 億円
25 年度比
1.0% 減



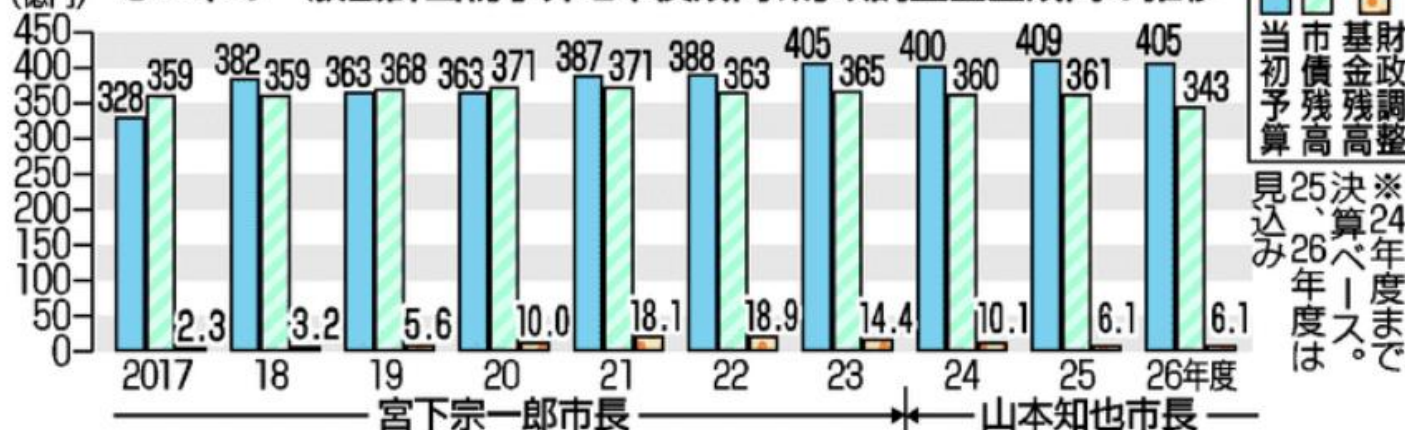
歳入の自主財源比率 27.8%
歳出の義務的経費比率 44.2%

むつ市の2026年度当初予算案

- ！ ポイント
- ▶ 3年連続で財政調整基金を取り崩さずに編成、過去 3 番目の規模
 - ▶ 新たな財源として原子力共創会議に伴う交付金 4900 万円
 - ▶ 事務事業の見直しによる効果額 1 億 3800 万円
 - ▶ 普通建設事業費 25 億 6500 万円減

- ！ 主な事業
(1 万円未満切り捨て)
- ▶ 保育料無償化 9975 万円
 - ▶ ポータルアプリ導入 1327 万円
 - ▶ 産業用地整備に向けた適地選定調査 880 万円
 - ▶ むつ MaaS 構築 584 万円
 - ▶ 自動運転実証運行 1 億 9772 万円
 - ▶ しもきたハイテクフードバレー推進 1070 万円

（億円） むつ市の一般会計当初予算と市債残高、財政調整基金残高の推移



むつ市議会第 267 回定例会が開催されました～一般質問には 11 名が登壇しました

むつ市議会第 267 回定例会は 2 月 19 日から 3 月 13 日の日程で現在開催されています。一般質問は 2 月 26、27 日、3 月 2 日の 3 日間開催されました。杉浦議員は①防災行政無線の活用方法、②大雪に対する

高齢者世帯への支援の 2 点の質問を行いました。

また、むつ中間貯蔵施設の事業者間連携（共同利用）問題については高橋征志議員、佐藤武議員がそれぞれ問題点を指摘しました。

【杉浦弘樹議員の質疑概要】

① 防災行政無線の活用方法

【質問】 地元の消防団から地域で火災が発生した際の出動に関する情報伝達手段として団員専用防災かまふせメールやコスモキャストだけでは時間帯によって聞き逃し出動に弊害が出るため、従来方式の防災行政無線の活用を可能にして欲しい。

【答弁】 防災行政無線を消防団員の招集に使用することは物理的に可能ではあるが火災発生時における消防署等の人員配置の状況により放送業務を迅速に行うことが困難な場合も想定される。そのため各地区の地域特性に配慮した運用方法などについてあらためて関係機関と協議を進めながら検討したい。

② 大雪に対する高齢者世帯への支援

【質問】 高齢者・障がい者世帯に対する住宅の屋根の雪下ろしについては自治体からの支援は民間業者の紹介などに限定されているが、具体的な支援制度を制定していただきたい。

【答弁】 現状はこうした世帯に対する支援としては玄関からの出入りのための除排雪に限定されているが降雪対策本部が設置された場合などに屋根の雪下ろし支援も他の自治体の状況などを勘案しながら制度化を検討したい。



むつ中間貯蔵施設の事業者間連携（共用化）については 2 名の議員が質問をしました

《高橋征志議員》

【質問】 立地協定に反する共用化の提案がなされたことに対する市の受け止めについて 【答弁】 現時点で特定の方向性を定めているわけではない。この判断については市民の皆さんの安心や地域への影響を最優先に議員の皆様からのご意見やこれまでの経緯や今後の状況などを丁寧に確認しながら必要な情報をしっかりと見極めた上で判断していきたい。

【質問】 エネルギー基本計画と共用化の関係に対する市の見解について 【答弁】 エネルギー基本計画における事業者間連携については現状で国全体での使用済み燃料の貯蔵能力の拡大が事業者共通での共通で取り組むべき課題であるとしており、その点は理解しているが、当市の施設に限定した記述ではないと考える。

【質問】 搬入量減少に伴う減収の補填について検討しているのか 【答弁】 事業者側から我々の意思を無視し一方的に事を進めているというわけではなく協定に違反している状況ではないことから特に検討はしていない。



《佐藤武議員》

【質問】 事業者間連携という提案自体が立地協定に反するのではないのか 【答弁】 今回の事業者間連携の検討に対する提案はあくまで事業者からの打診の段階であり現時点において直ちに立地協定に反するものではないと考えている。

【質問】 一昨年の安全協定締結しに事業者は搬入量を 5000 トンと明言、一年足らずで 4000～4500 トンに変更、12 月の特別委員会では 4500 トンに再変更した点について具体的に事業者からどのような説明を受けているのか 【答弁】 昨年 9 月と本年 1 月の特別委員会での説明の内容が我々が認識しているものであり、それ以外に具体の説明は受けていない。

【質問】 予定不足分 500 トンの事業者間連携量、比率が変わっていく可能性はないのか 【答弁】 最終的な貯蔵量は協定においても 5000 トンと定められており、その枠組みで事業が進められるものと認識している。



3 月 4 日には中間貯蔵施設調査検討特別委員会が開催されました

267 回定例会の開催期間中の 3 月 4 日午後に「使用済み燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会」が開催され、去る 2 月 4 日にむつ市議会宛に提出されていたむつ商工会議所による『リサイクル燃料備蓄センターにおける貯蔵量確保に関する請願』の取り扱いについて請願趣旨提案（紹介議員 中村正志議員）、反対討論（佐藤武議員）、賛成討論が行われました。

この請願は東京電力等が提起している事業者間連携について具体的な検討を進めることを促す請願です。確かに事業者間連携了解とは記載されていませんが、国の原子力政策に協力する立場を表明しており、容認する立場にあるものです。

請願は杉浦弘樹、工藤祥子、佐藤武の 3 議員以外の賛成多数で本会議へ付託することが確認されました。

※ 請願書全文は次ページ参照

リサイクル燃料備蓄センターにおける貯蔵量確保に関する請願

(請願者：むつ商工会議所)

(紹介議員：中村正志 大瀧次男 住吉年広 佐々木隆徳 佐賀英生)

(主旨)昨年12月、東京電力ホールディングス株式会社他から、当市において使用済燃料の中間貯蔵事業を行っている「リサイクル燃料備蓄センター」に関し、“事業者間連携”の検討を開始したい旨の説明があった。これを受け、事業者から当該連携に係る具体案を聴取した上で、最終的な貯蔵量及び原子力施設との共創に向けた将来像について検討を行うことを求め、請願するものである。

(理由) 本事業は、平成12年に当市が使用済燃料中間貯蔵施設の立地可能性調査を東京電力株式会社へ依頼し、翌年の現地調査、平成16年の立地協力要請を受け、平成17年10月に県、市、東京電力株式会社、日本原子力発電株式会社の4者で「使用済燃料中間貯蔵施設に関する協定」を締結している。その際に、当所では「事業を受け入れた街の将来像」を共有し、二万人にのぼる署名を集めた歴史がある。

その後、平成22年に着工したものの、事業者であるリサイクル燃料貯蔵株式会社は幾度にも渡り、事業開始時期を先延ばした。当所は事業環境の安定確保及び施設の操業に向けた効率的且つ迅速な審査を求める意見書の提出に関する請願を平成30年に市議会へ提出し、ようやく令和6年に操業が開始された経緯がある。

本事業への協力によって、本来であれば、十数年以上も前から経済的な側面を含め、地域へ大きな好循環が生まれていたはずであるが、操業の遅れから発電等による恩恵を大きく享受している都市圏との格差は広がったままの状態であり、又これから本格的に使用済燃料が搬入され、ようやく市歳入の増加等で当市が発展していくことを期待され

はじめた中、昨年7月と12月、事業者より中長期的搬入・搬出計画が示され、現時点で考えられる最終的な搬入量について、4,500トンまで搬入出来ると考えているが、予定していた5,000トンを達成するために事業者間で連携を図ることを含め検討したい旨の説明が、市及び市議会へ行われた。

この二十数年もの間、我々経済界は二分するような大きな議論を経て、本事業との共存共栄という道を選択し、市、ひいては国策へ大きく協力してきたことはご承知のとおりである。そのような歴史から、搬入計画が減少することで、当初描いたはずの市の将来計画が損なわれではない重い認識がある。

5,000トンが搬入されることで、市歳入の増加や様々な地域経済への波及により、商工業振興施策の充実や、地域の活性化等につながると考えている。我々は市内商工関係者、さらには県内立地町村の商工会とともに「青森地域エネルギー施設商工団体協議会」を設立し、下北半島全域において原子力事業が遅滞なく推進するため、また、原子力エネルギー重要性の理解促進に努めるなど、多くの方々と共に本事業の誘致及び推進を後押ししてきたものである。

その方針を継続していく上で、非常に重要な課題が今回我々にも提示されたと認識している。

このことから、市及び市議会においては、事業者から本件に対する具体的な説明を受けた上で我々と同様しっかりと誘致に至る経緯並びに共有された将来像に向けてより具体的な検討を図っていただくよう請願するものである。



◇高橋隆志議員(無所属) 使用済核燃料中間貯蔵施設の立地協定の変更は可能か。

▷斎藤友彦副市長 市として特定の方向性を定めているわけではないが、一般論として、協定を結ぶ関係者で協議し、合意に至った場合は変更することが可能であると考えます。



◇井田茂樹議員(自民) 特別な配慮を要する市民の避難に対する危機管理センターでの対応を示す。

▷山本市長 医療や介護の専門スタッフは常駐していないが、災害時は必要に応じて可能な限り、専門機関や専門職と連携し支援態勢を整えていきたい。



◇工藤祥子議員(無所属) 市の会計年度任用職員の現状は。

▷松谷勇総務部長 2月1日現在で計376人。事務補助員が最も多く、施設管理人など51職種ある。雇用形態は異なるが、多くが1日6時間半～7時間半の勤務となっている。



◇杉浦弘樹議員(むつの風) 高齢者世帯の住宅屋根の雪下ろしを支援する考えは。

▷山本市長 財産管理は所有者が行うことを基本としながら、災害救助法が適用されるような豪雪の場合の支援については、他自治体の事例も参考にしながら制度化を進める。



◇佐藤武議員(無所属) 立地協定にない他社の核燃料を中間貯蔵施設に搬入するのは協定違反ではないか。

▷小笠原政策推進部長 今回の事業者間連携の検討に対する提案は、あくまで事業者からの打診の段階で、直ちに立地協定に反するものではない。



◇野中賢健議員(市誠) 冬期間の津波避難における駐車場の対応は。

▷松谷勇総務部長 積雪で駐車スペースが制限されることは大きな課題。避難は原則徒歩という基本方針を周知し、真に車両避難が必要な人のために確保できるようにしたい。



◇住吉年広議員(公明・自由) 公共施設の照明設備の発光ダイオード(LED)化の進捗(しんちよく)状況は。

▷山本知也市長 253施設のうち、19施設が完了し、52施設で一部実施している。施設の用途や規模を踏まえながら、費用対効果の高い施設を優先し、更新を進めている。



◇佐藤広政議員(市誠) コミュニティー空港の建設場所の候補は。

▷小笠原政策推進部長 ゼロベースで調査検討を開始する段階。既存インフラの活用という観点から、海上自衛隊第25航空隊の滑走路もあるので、防衛省に協力を依頼し、調査研究を進めていく。

むつ市議会第267回定例会

一般質問概要

(デーリー東北より)



◇佐賀英生議員(市誠) 市の人口減少対策の軸足を示す。

▷斎藤友彦副市長 卒業後の市内就職とUターンの両方が重要。地域で学び、働く地元定着の流れを創出するため、高等教育機関の誘致に取り組み、卒業後も地元で活躍できる環境づくりに努めている。



◇村中浩明議員(陸奥未来) 下北ジオパークの国内外からの誘客促進策は。

▷小笠原洋一政策推進部長 ハード面は地質サイトまでの遊歩道整備や見やすい看板の設置。ソフト面は興味、関心のある人などへの情報発信を強化し、ファン拡大に取り組む。



◇浅利竹二郎議員(自民) 社会福祉協議会が開始を検討する「死後事務支援事業」の概要は。

▷高橋嘉美健康づくり推進監 国が支援制度を検討している段階。頼れる身寄りのない高齢者が安心して制度を活用できるよう、体制づくりに努める。

むつ病院再建協議体 現行の 24 診療科の維持存続を確認しました

昨年 12 月の地震で被災したむつ総合病院の再建に向けた協議体は 2 月 25 日の会議で地域医療存続のため、現在開設している全 24 診療科を新病院でも引継ぎ、19 診療科の入院病床も維持する方針を確認しました。

また、前回会議で人口減を踏まえ現在の稼働病床 365 床から 250 床程度に減らすことで合意していましたが、今回、その内訳の報告がありました。それによれば高度急性期機能の ICU(集中治療室)と感染症病床は各 4 床、一般病棟(急性期機能)212 棟で、そのうち小児科は 13 床、産婦人科は 19 床、また地域包括ケア病棟(回復期機能)は 30 床となっています。

なお、トータル的な再建基本計画は年度内に策定する予定としています。

2/25 デーリー東北→

病床数減でも 診療科は維持

むつ病院再建協議体
新病棟機能を議論

むつ総合病院を運営する一部事務組合下北医療センターは 25 日、新病棟の整備計画や地震被害を受けた現病棟の復旧方針を議論する協議体の第 2 回会合をむつ市で開いた。新病棟の機能について、病床数を全体で 115 床程度減らすものの、入院を受け入れる診療科は縮小せず、維持することなどを了承した。

会合では病床について、高度急性期と感染症病棟は維持し、急性期 91 床程度、回復期 24 床程度減らす方針を確認。全室個室とし看護師が対応する病床数も減らすことで、療養環境を改善し稼働率を高める。出席者から異論は出なかった。再建計画の策定に向け、整備方針として災害対応の強化や快適な療養環境の実現などを盛り込むことも了承。年度内の再建基本計画策定を目指し、3 月中にも会合を開く。(佐藤航)

2/22 東奥日報

「天妃様」アニメ作品に

大間

大間町の大間稲荷神社にまつられている海の安全を守る女神「天妃様」が、公益財団法人日本財団(本部東京)の「海ノ民話のまちプロジェクト」で制作するアニメ作品に採用された。町と財団が 14 日、同町の北通り総合文化センター「ウィング」で上映会を開いた。(目時壮大)

日本財団 プロジェクト 上映会、120 人鑑賞



海の安全を守る女神「天妃様」をアニメで紹介した上映会

プロジェクトは、財団が 2018 年から取り組んでいる「海と日本プロジェクト」の一環。24 年度までに全国の民話 92 本がアニメ化されている。本県が舞台の作品は外ヶ浜町の「かんだ蟹」、青森市の「善知鳥安方」に続き、本作が 3 本目。昨年 4 月から台本作り、ロケハン、作画など約 9 カ月をかけ制作した。アニメは約 5 分半で、海上で嵐に遭遇した大間の名士を救った伝説から始まる。大間で天妃様がまつられたのは江戸時代の 1696(元禄 9)年で、明治期に同神社に合祀されたこと、遷座 300 年の節目となった 1996 年には台湾の総本山「北港朝天宮」から新たに天妃像が分霊され、同年から同神社の神楽・みこしと合同の行列が始まったことなど、大間と天妃様の歴史を紹介している。上映会には約 120 人が訪れた。町観光協会の島康子副会長が講演し「天妃様は大間が海で世界とつながっている象徴であることを知ってほしい」と呼びかけた。作品を鑑賞した大場悠正さん(大間小 3 年)は「元々は台湾の神様とは知らなかった」と話した。上映会は町青少年健全育成推進大会のプログラムに組み込む形で行われた。作品は同プロジェクトの公式サイトなどで視聴できる。

このアニメーションは右上の QR コードから観ることが出来ます(6 分程度です)



青森県を核のゴミ捨て場にさせない!
第 41 回 4・9 反核燃の日全国集会
2026 年 4 月 11 日(土) 青森市文化会館 14 時～
※前段で 11 時より同会場で全国市民集会が開催されます



東北電力による東通原発の「防護設備の性能試験未実施・試験記録の不適切作成」に関する根本原因分析結果と改善措置計画の問題点

昨年 11 月に発覚、報道された東北電力東通原発で外部から敷地内への侵入を防ぐ監視装置の性能試験や保守点検で意図的な不正があったことが表面化。

この事案について去る 2 月 18 日に東北電力は原子力規制庁、青森県、東通村に対して「防護設備の性能試験未実施・試験記録の不適切作成に関する根本原因

分析結果と改善措置計画」を報告しました。

東北電力が報告した内容は公式説明だけを見ると一応の整理はされていますが、内容にはいくつかの重要な問題点があると考えます。以下では、(1)事案の概要、(2)東北電力の原因分析、(3)改善計画、(4)その問題点と整理し、まとめてみました。

◀◀原因分析結果と改善措置計画の具体的な問題点▶▶▶

(1) 事案の概要

問題となったのは、核物質防護設備の性能試験などに関して①本来行うべき性能試験が実施されていなかった、②実施したように見せる試験記録が作成されていた、というものです。

この不正は長年「前例踏襲」で続いていたと説明されています。つまり試験未実施、記録の虚偽作成という、安全管理の根幹に関わる問題でした。

(2) 東北電力の「根本原因分析」

東北電力は原因を大きく次の 3 点に整理しました。①PDCA（計画・実行・評価・改善）を問い直す意識の弱さ、②核物質防護の重要性への認識不足、③本店や発電所幹部の関与不足、としています。要するに「組織文化・管理体制の弱さ」が原因という説明です。

(3) 改善措置計画

東北電力は再発防止として 19 項目の改善計画として管理体制の強化、核物質防護教育の強化、本店の関与強化、社内点検の強化などを実施するとしています。また、社長など役員 6 人が報酬 2 割を 2 か月返納、関係した社員 21 人を処分検討という対応も示しました。

(4) 分析結果・改善計画の主な問題点

この報告には、原子力行政や市民の側から見ると以下のような問題が指摘できます。

- ① 原因が「意識問題」に矮小化されている、説明の中心は・意識の弱さ・認識不足です。しかし実際の事案は・試験未実施・記録の虚偽作成という組織的不正の性格を持つものです。そのため「倫理・コンプライアンス問題」「内部統制問題」としての分析が弱いと指摘されます。

- ② 長期間続いた理由の説明が不十分、東北電力は「前例踏襲」と説明していますが、いつから、誰が認識していたのか、なぜ内部監査で見つからなかったのか、など、組織的に見逃されてきた構造が十分に説明されていません。これは安全文化の深刻な劣化の可能性を示唆します。

- ③ 内部チェック機能の問題が曖昧、本来、原発では・品質保証、・内部監査、・原子力部門の監視、など多重チェックがあるはずですが、しかし今回、不正記録が作られ、長期間発覚しなかったことから内部監査・品質保証が機能していなかった可能性があります。それにもかかわらず、改善策は比較的抽象的です。

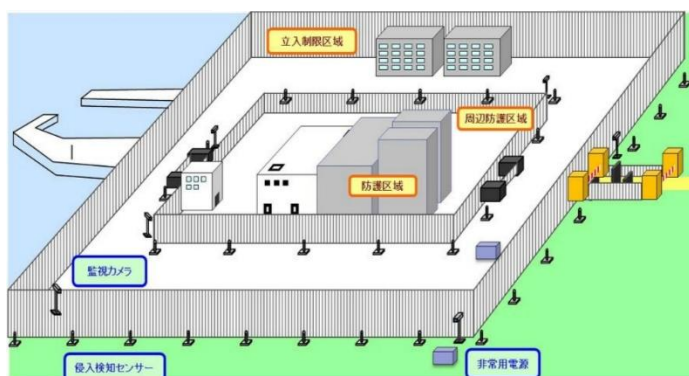
- ④ 改善策が「管理強化」に偏っている、提示された 19 項目は主に・教育、点検、管理強化、です。しかし重要なのは・不正が起きにくい制度設計・内部告発の保護・外部監視などですが、それらが弱いという指摘があります。

- ⑤ 原子力規制への信頼問題、核物質防護設備はテロ対策、原発防護に関わる非常に重要な設備です。そこに・試験未実施・記録改ざんがあったことは原子力事業者としての信頼性を大きく損なう問題とされています。

(5)総括（市民・自治体から見た核心問題）

この報告の最大の問題は次の点です。「組織的不正の可能性を、意識や前例踏襲の問題として処理している」つまり構造問題 → 意識問題へ組織責任 → 現場問題へ、と矮小化されている恐れがあります。

《防護措置のイメージ》



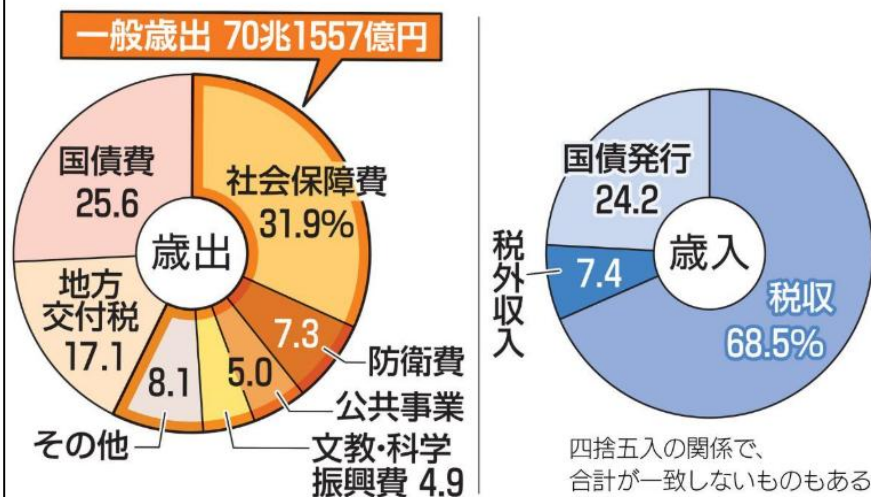
一方、国家予算は… 高市政権 2026 年予算がもたらす未来は??? 防衛費拡大で膨張する財政、国債利払い費増大も懸念

総選挙の結果、自民党だけで 3 分の 2 を超す議席を得た高市政権は、特別国会を召集、国民生活に不可欠な 2026 年度予算案の審議が始まった。スケジュールが 3 週間以上ずれ込んだにもかかわらず、年度内の成立を目指すという。

高市政権は「強い経済」の実現に向けて「責任ある積極財政」を掲げているが、重視しているのは防衛力の増強。

膨張する財政は金利の上昇を招き、さらなる円安からインフレが進む可能性が高い。予算案はわずかな物価高対策だけで、国民の負担増となる政策がずらりと並ぶ。国民生活の疲弊は避けられないだろう。

2026年度一般会計 122兆3092億円



2025 年末に閣議決定した 26 年度予算案は、歳出額 122 兆 3,092 億円で、前年度当初予算に比べ 6 兆 7,677 億円増となり、2 年連続で過去最大となった。

歳出の中で最も多いのが、高齢化などで増える社会保障関係費で、前年比 7,621 億円増の 39 兆 559 億円。防衛関係費は 3,349 億円増の 9 兆 353 億円と初めて 9 兆円の台に乗った。国債の利払いと元本

償還などの費用である国債費は、過去最大となる 31 兆 2,758 億円と歳出全体の 4 分の 1 を超えた。

一方、歳入面では、税収を 83 兆 7,350 億円と前年比 5.9 兆円増を見込んでいる。企業業績の好調による法人税の増加とインフレによる消費税増収のためだ。7 年連続で過去最高を更新する見通しで、新規国債の発行額は 30 兆円を下回る 23 兆 5,840 億円とした。

防衛費、4 年で 67%増加！

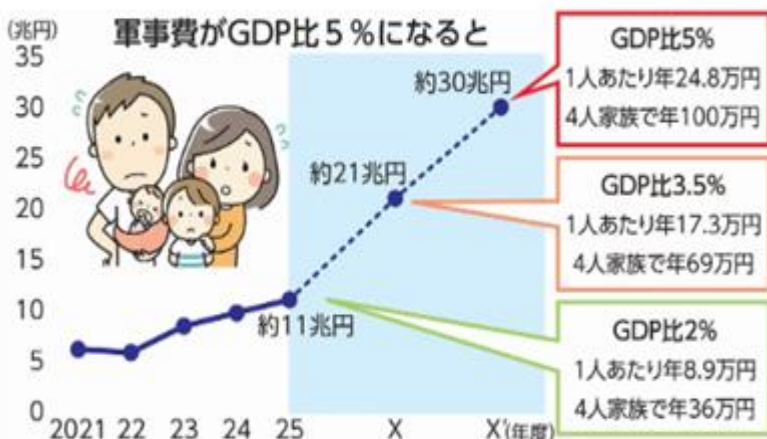
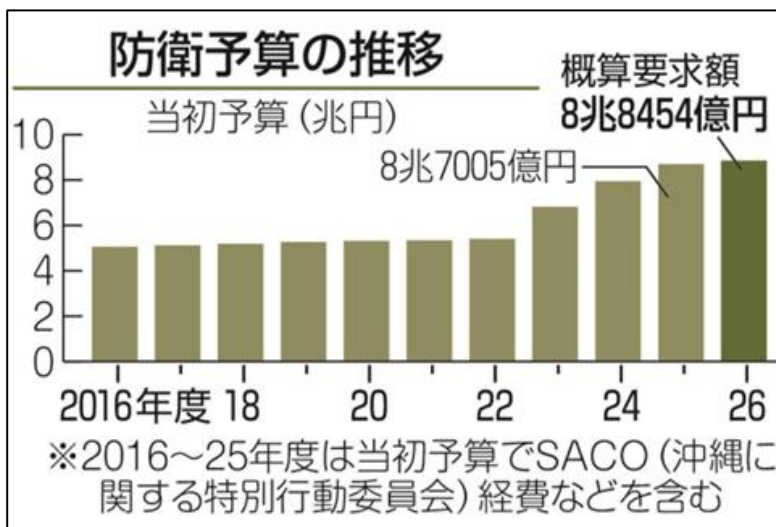
歳出の中で増加が著しいのが防衛費。米軍再編経費などを含め 9 兆円を超えた。現在の防衛力整備計画が始まったのが 23 年度。その前の 22 年度と比べ 67%も増加させている（右表参照）。

なかでも目立つのが敵地攻撃能力を持つ兵器で、1 兆 7,081 億円をつけている。22 年度に比べ 2.1 倍も増やした。地上から敵艦艇を攻撃する「12 式地对艦誘導弾能力向上型」などに 1,770 億円を計上。

また、ウクライナ戦争を契機に、戦争の形態が変化しているとして、ドローンなど無人化の開発を急いでいる。そのためドローン、無人潜水艇などに AI（人工知能）を組み合わせた「無人アセット防衛能力」の強化に 2,773 億円をつけた。

さらには、無人機を活用する多層的沿岸防衛体制（日 HIELD）を 2 年度中に構築するとして、1001 億円を計上している。

米国からの兵器購入も増やす。26 年度輸入装備品総額は約 1 兆 1,000 億円で、22 年度に比べて 1.9 倍に膨らむ。円安を輸入装備品の価格が上昇していることもある。艦艇で運用される最新鋭ステルス戦闘機の F35B は 128 億円から 242 億円となる。円安による価格上昇で購入を躊躇した形跡はない。（3 月 5 日付社会新報から引用）



※軍事費はSACO・再編経費、補正予算、関連経費を含む
GDP比は、24年の名目GDP（約609兆円）で計算

今回から当面は郷土の民俗史研究家として知られる笹沢魯羊氏の代表著作でもある「宇曽利百話」からその一部を紹介します。氏の略歴などは昨年 11 号でご紹介していますが、文章は旧文字、仮名遣いなどが多いため適宜修正している部分もあります。また、古い言葉ではっきりした意味が分からない単語や用語も数多くあります。一部で読み方や意味を付け加えていますが全てではありませんのでご了承願います。

前回（25 年 11 月号）は「土俗十題」から『とまり宿』と『ヨボシコ』を掲載しましたが、その続編です。



「土俗十題」PART2

丁稚奉公

商家の子弟は寺子屋を下りると大抵、丁稚奉公に出た。丁稚奉公の年季は五年乃至七年が普通にて、七年以上を勤むれば煙草入を与えられて番頭格となった。同一町内の商家へ丁稚奉公する者もあり、あるいは野辺地・青森・箱館の商家へ奉公に出づる者もあった。なるべく大きな、しかも厳格な主人の処へ奉公することを誇りとした。店舗が大きければ奉公人も自然多勢であり、多勢の中に入って辛酸を嘗め切差するのが目的であった。

厳格なる主人の許に五年なり、七年なり奉公したとなれば、世間の信用を得ることが出来た。朝の起床は春夏は五時前、秋冬は六時前であった。店舗の内外を清掃し煙草盆及びランプを掃除して、嗽い洗面を済まして、神棚並びに仏壇へ供え物をして、然る後に朝飯となるが米粟半々、または米三稗七の御飯に菜っ葉汁が普通にて、偶に豆腐汁のこともあった。野辺地は朝の茶粥が有名であった。津軽は雑穀に乏しいので青森は米飯であつたらしい。夕飯後に其日の売上勘定をしたが、金銭の単位が低いため一厘銭が沢山 2 にあつたので、百枚壱繋ぎとして藁の銭差に刺し連ね、五厘・一銭・二銭の銅貨は五拾枚づゝ紙に巻包んだものだ。売上勘定を終えると各自の小机を持出して、習字・算盤の稽古を始めたが、十三、四才の年少の者共だから、昼の疲れにコク

り、コクリと舟を漕ぎ出すものもあつた。夜は十時就寝が普通にて、来客でもあると十一時に及ぶこともあつた。据風呂のある家は七日乃至十日に一度入浴したが、銭湯へ浴する向きは一ヶ月に二度程度であつた。九月二九日はいわゆる九日餅の節供であるが、主人から足袋を呉れたもので、此日に初めて足袋を履くことが許された。それ迄は仮に雪が降っても、氷が張っても足袋を履くことが出来なかつた。年に二度主人から仕着が下りたもので、正月に裕（あわせ）一枚、盂蘭盆に単衣（ひとえ）一枚であつた。

田名部の角丸印越後屋権兵衛の二番目息子良蔵が、明治八年四月、寺小屋を下りた年に十一才五ヶ月にて、青森博労町の和島屋丑右衛門方へ丁稚奉公に出たが、次の品々を携帯して居る。・算盤一面・硯箱一組・半紙五帖・中保一帖・用文章一冊・手本一冊・手合李一ケ・足駄一足・夜着一枚・敷布団一枚・敷布一度枚・枕一ケ・丹前一枚・縞綿入一枚・縞裕一枚・縞単衣一枚・襦袢一枚・半ちや一枚・筒袖一枚・股引一足・男帯二本・前掛一枚・下帯一本・紺足袋二足・手拭二筋・風呂敷二枚・柳合李一ケ・中合李一ケ

嫁貰いと物結銭

嫁貰いの話を始むるに仲人は「物ゆい銭」を持参する慣例があつた。結ぶことを「ゆふ」というので、話を芽出たく結び纏める意

味から、物結銭の名が起きたのであろう。金額は真んの印に過ぎぬもので、昭和十年頃迄十銭銀貨一枚を乃斗袋に入れて持参した。大切な娘さんを貰受くるのだから、何れ返事は追ってするというのが普通で、仲人は物結銭を置いて来るのである。物納銭を置いてある間に仲人は二度、三度と訪ねて懇望しめでたく話を纏めたもので、話が首尾よく纏まらぬ場合は物結銭を戻された。

物結銭は東通の村々と、西の端の九艘泊では、昭和十年頃なお行われていた。嫁貰の話が纏まれば、輿入の日は仲人を先頭にして、嫁・相手嫁両親又は是に代るべき者の順序に婚家へ到るが、玄関に三方又は白木の台に酒・干肴・盃が揃えてあつて、これを受けて座敷へ入つたのである。嫁はやがて主婦として台所を司る意味から嫁だけは相手嫁と共に勝手口へ廻り、台所から座敷へ通る家もあつた。

大畑の小目名や関根橋にては近い頃まで、嫁の「うけとり、わたし」即ち、三々九度の盃を、莊重な神楽の拍子につれて行つた。嫁が挨拶の盃を客へ献じて廻る時にも神楽を奏した。

東通在や九艘泊にて嫁取の席に当の婿が居らない風もあつた。婿は他家にあって朋輩と一緒に酒を酌み交して居たものである。是は嫁を一家の働手として新たに迎えた事に重点が置かれた為めか、ないしは「とまり宿」の慣行によつ

て、嫁婿二人の間は既に充分知り尽くされて居たゆゑであらう。

畳と万年床

田名部の新谷平を千軒平というた。新谷千軒というたもので、蝦夷の住んだ竪穴の跡が沢山に見られた。猿ヶ森にも巢元千軒の名があり、巢元も同じく蝦夷の群居の跡であった。竪穴は竪三間、横二間位の楕円形にして土を二、三尺掘下げて、丸太柱を立て茅または草にて屋根を葺いた。住居はこの竪穴様式から掘立小屋となり、更に土台を据えて床板を張り、床には莫座を敷くに至り、莫座から更に畳となった。畳も元は呉座の厚手なもので、文字の示す如く平常は畳み重ねて置き、正月とか、祭礼とか、仏事とか紋日に限り敷き用いた。現在の厚畳は徳川の中期に北陸通の廻船により齎された。

農家の間取は概ね何処も似たもので、台所に続いて寝部屋を作つてある。寝部屋を納戸とも称するが、一間半四方ないしは一間半に二間にて、三方を板または壁にて仕切り、一方に板戸を建てて出入する。二部屋並べて居る家もある。藁または稗殻を下敷として、その上に寝呉座を敷いて臥したもので、敷藁の散乱を防ぐために敷居を一段高くしてあった。或は幅五寸位の厚板を敷居の内側に横にする家もあった。下敷の藁または稗殻は秋に新藁が出来ると敷替えたが、其の間に春・夏の二三度天氣の好い日に戸外に藁を乾した。従つて万年床は止むを得ない事情のものであった。藁布団を使用するに至つて敷藁を廃したが、旧慣は容易に去らず布団を敷放して、部屋も暗いために清掃は殆んど行われず、依然として万年床が続けられたのである。

東通村目名にて昭和五年十一月二五日真昼中に大火があった。寝部屋の物を探すに部屋の中が暗い

ので、昼日中提灯を点したままに置き忘れて、此の大事を仕出がしたのであった。然るに衛生思想が漸次に発達し、生活様式も自ら改良されて、綿布や綿が潤沢に使用されて、藁布団に代つて綿布団が普通に使用されるようになり、更に寝部屋にも硝子窓が填められ、硝子戸さえ建てられて採光・通風に注意するようになり、部屋の清掃も日々行われて、万年床の陋習（ろうしゅう=悪い風習）は漸く除かれた。

半太窪

昔は火事の火元を極端に憎悪し迫害した。殊に放火した者の如きは惨酷な成敗をした。天保五年三月三十日、川内で泉竜寺を追出された雷州という坊主が、不心得千万にも泉竜寺を焼払う意図にて、門前木津屋の裏小屋に放火して、折からの南風に大火事となり、泉竜寺・憶念寺の二ヶ寺炎上し、町家をも多く焼亡した。雷州は直ちに捕られて多善寺の墓地へ引立てられて、怒れる人々の鳶口に散々に敵かれ、半殺しにされて、簀捲（すまき）にされて後の淵へ沈められたという。

元治二年（1865年）五月二八日の真昼中、奥内村物書の家からを失して、村中二十六軒焼亡して一村全滅した。火元一家は村中の迫害を恐れて、余燼（よじん=火事などが燃え残っている様子）なお納まらぬ間に船で津軽へ遁げようと、浜へ下りて居た処を捕られて、山中へ引立てられて生埋めにされた。物書の倅、半太という少年は村人の隙に逃出して、田名部の修験大覚院の許へ駆け込み助けて貰う心であったが、自分一人助かったところで如何にもならぬ、と途中から思い直して村へ引返し、目を皿に搜して居た村人の手に、半太少年もまた、生埋めにされた。其の跡を半太窪と呼ぶのである。其

の秋の収穫期に夥しい蛾群が襲来して、畑一面を蔽うて総ての作物を喰荒し、このため殆んど収穫は皆無となり、加之（しかのみならず）、村内二ヶ所の井水は溷濁して飲料とならぬに至った。巫女にト占して貰うた処、半太一家の祟であるにより、大供養を行うにあらざれば、災厄が重ねて襲来するといわれ、大覚院の行者を招いで供養を営み大施餓鬼を執行した。爾来村の井戸の溷濁することがあれば半太が、凶変を予報するものとして、互に戒めて火の元を厳正にし、伝染病の予防をも怠らぬようにして居る。太平洋戦争中にも大遠忌を勤修して村中の無難を祈念して居る。

東通村目名字立山は根津屋平之丞新墾の土地にて、目名新田、又は根津屋新田ともいう。七戸又は九戸方面から移住の農家七八戸在住して、根津屋は新田取締に関東者の木村理吉を置いた。女房は田名部明神町生の山田ソノであった。理吉は辛抱者にて新田の百姓に小金を貸して利子を取っていたが、元利金の滞る者には督促が厳重になった。之は牝鶏晨（ひんけいあした）を告ぐるの類にて、督促の厳重なるは女房ソノの致す処といわれたが、明治十八年九月二七日午前三時頃、理吉の住家は焼けて理吉（六十歳）妻ソノ（三七歳）の両名は焼死して居た。田名部警察署は此の火災に不審を抱き、探偵某百方探索して五日目に殺人放火犯人として、同所の百姓畑山万平外一名を逮捕した。万平は主謀者として同十九年四月十四日弘前裁判所の公判に於て、謀殺及放火罪にて無期徒刑を言渡され、服役中数度恩赦に浴して出獄した。実は村中の談合により行われた犯罪

全10題のうち前回2題、今回4題を掲載しました。次号へ続きます。